

国立大学法人室蘭工業大学の平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

室蘭工業大学は、環境産業、情報産業、知的集約型産業の育成やものづくりを基本とする産業政策を推進する地域に位置することに配慮しつつ、社会を先導する科学技術に関する教育研究を推進し、学術研究成果を積極的に発信することによって地域発展に貢献することを目指している。

特に、平成 19 年度は、業務運営において、これまでの戦略的な経営体制の構築、効率的な資源配分、業務運営組織の見直し、監査機能の充実等に関する取組に加えて、教員・事務職員が一体となった国際交流センターを設置し、国際交流業務の一元化と企画立案機能の強化を図るなど、全体として中期計画に対する一層の運営体制の改善に向けた取組が実施されている。

この他、業務運営については、教員の多面的評価システム（ASTA）を活用して優秀な教員を優遇しうる給与体系を構築し本格実施に向けて評価を開始したほか、さらに、昇給・昇格等の数年ごとの総合的な評価に用いる教員業績評価制度（ESTA）の平成 21 年度試行に向けた取組が図られている。

財務内容については、科学研究費補助金の獲得や共同研究等の推進を図るため、教員にインセンティブを付与する制度の見直しを行い、学長裁量経費による支援の改善を行うほか、外部資金等のオーバーヘッド制の見直し等の取組が図られている。

教育研究の質の向上については、教養教育、工学基礎教育、ものづくり教育の充実を図り、社会人の技術向上を推進するため、大学院博士（前期）課程材料物性工学専攻に「ものづくり工学コース」を設置して鑄造分野の人材育成に取り組むなど、多角的に教育活動の充実に努めている。また、大学が重点領域として取り組む 3 つの領域（環境科学、感性融合、新産業創出）における研究活動の支援や国際交流の推進が積極的に図られている。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 国際交流室、国際交流関連事務組織を見直し、国際交流業務の一元化を目的に国際交流センターを設置し、大学の国際交流戦略、留学生増加策、海外協定校との取組を一元的に企画、立案、実行できる体制を整備している。

- 教員の多面的評価システム（ASTA）を活用して優秀な教員を優遇しうる給与体系を構築し本格実施に向けて評価を開始した。評価結果を基に平成 20 年度の賞与等から処遇に反映させるほか、さらに、昇給・昇格等の数年ごとの総合的な評価に用いる教員業績評価制度（ESTA）の平成 21 年度試行に向けた取組が図られている。
- 定型的・季節的な業務等の効率化を図るため事務組織の集約化を行ったほか、学長補佐体制及び学内委員会等を見直す一方、企画・評価室及び入試改革戦略室の設置を行うなど、戦略的な法人経営体制の確立に向けた取組が図られている。
- 学長枠定員による専門的人材を活用して、外部から社会貢献分野（知的財産本部）に 1 名の教授を採用するなど、管理運営、社会貢献等の分野において外部人材の活用が図られている。
- 事務局の約 3 分の 1 程度の職員を他大学との人事交流に充てるなど、事務職員の適正配置に向けて積極的に実施している。
- 経営協議会における外部有識者の意見を反映し、室蘭以外の札幌及び仙台に入試会場を設けるなど、運営改善に向けた対応がなされている。
- 他大学と個別事業の共同実施や研究面での協力を目指し、道内各大学等との包括連携協定を締結するなど、大学間の自主的な連携・協力を図っている。

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 年度計画【17】「環境国際基準 ISO14001 に準じた廃棄物管理等、環境意識の徹底を図る」（実績報告書 17 頁）については、ISO14001 ではなく、北海道環境マネジメントシステム（HES）の第 1 種認証取得を選択し、環境意識の徹底を図ったものとしていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 22 事項中 21 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 奨学寄附金及び受託研究の間接経費等の外部資金等のオーバーヘッド制を見直すな

ど、大学全体の運営費の充実が図られている。

- 科学研究費補助金の獲得や共同研究等の推進を図るため、教員にインセンティブを付与する制度の見直しを行い、学長裁量経費による支援の改善が図られている。
- 光熱水料等管理的経費については、昨今の光熱水料金の値上げの影響にもかかわらず、節電、IP 電話の導入等により経費節減を図っている。
- ウェブサイトに「施設・設備の一般開放」についての案内を掲載したほか、市民懇談会や室蘭市・大学・町内会等の懇談会において施設利用に係る説明を行うなど、効率的な施設・設備の利用促進に向けた取組が行われている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 18 年度に実施したセンター等評価システムの結果に基づき、改善点の指摘や対応策の検討を進め、予算配分の基礎とするほか、センターの業務運営の改善が図られている。
- 全学的に日本技術者教育認定機構 (JABEE) の認証を受けるべく継続的に努力しており、平成 19 年度は応用化学分野について受審する一方、建築分野、情報分野、材料分野及び応用物理分野について平成 20 年度受審に向けた準備を行っている。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他の業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用
- ② 安全管理

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 施設マネジメントに関しては、施設アメニティー委員会において積極的な活動を展開し、構内交通計画検討ワーキンググループを設置して車両台数、駐車場の利用状況調査結果を基に整備計画の検討を行ったほか、情報工学棟、情報メディア教育センターの改修工事に併せ、身体障害者等への対応としてスロープやトイレ、エレベータの整備が行われている。
- 改修の際に、新たに共用スペースとして約 300 m²を確保し、実験研究の高度化や情報化の進展に対応し得るスペースとして、施設の有効活用が図られている。
- 平成 18 年度に設置した作業環境測定室による自前の作業環境測定を 2 回実施したほか、学内教育研究施設等の安全点検を毎週実施し、結果を安全衛生委員会に報告し改善を図るなど、安全な教育研究環境の確保に努めている。
- 研究費の不正使用防止のため、「研究費の不正防止計画」及び「財務及び会計に関する職務権限委任規則」等の整備を行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 19 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- 社会人の技術向上を推進するため大学院博士（前期）課程材料物性工学専攻に「ものづくり工学コース」を開設して、鑄造分野の人材育成に取り組んでいる。
- 研究活性化委員会において、外部資金の獲得目標、査読付き論文業務の発表目標等を盛り込んだ「研究活性化に向けた施策」を策定し、教員の研究活動を促している。
- 環境科学・防災研究センターに生体環境相互作用分子同定装置の設置、航空宇宙機システム研究センターに中型超音速風洞実験設備の増設を行い、学内共同利用施設・設備の充実を図るとともに、大学内の大型設備等については、全学的な共同利用を推進している。
- 総合理工学の研究を継続して推進するため、引き続き、環境防災、航空宇宙、感性工学の重点 3 領域に学長裁量経費を配分し、研究の活性化を図っている。
- 新たに 5 大学との学術交流協定を締結し環境を整えるとともに、協定校との学術交流（ロイヤルメルボルン工科大学への派遣及び日本語研修生受入）、研究交流（ロシア・ニコラエフ無機化学研究所等）等、積極的な交流を図っている。
- 平成 18 年度に引き続き、独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する開発途上国からの研修員受入事業「乾燥地における統合的水資源・環境管理」コースを受託し、

中近東からの技術者に対する技術教育を行っている。

- 道内の公立大学と包括連携協定を締結し、リハビリ機器等の改良・開発や高機能型義肢の開発等に関する共同研究を進めたほか、私立工業大学とも包括連携協定を締結し、大学が重点領域研究として進めている「環境科学領域」の水素エネルギーの応用についての共同研究を推進することとしている。